

① 季節性インフルエンザ経過報告書（保護者が記入して、担任へ提出）

生徒氏名 _____ 保護者氏名 _____

●症状出現日：令和 年 月 日（発症0日）

●医療機関診断日：令和 年 月 日

●医療機関名： _____

季節性インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」とされていますので、発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登校できません。また、平熱となった日を解熱0日目とし、平熱で2日間経過している必要があります。

経過日数	月日	午前測定時刻：体温	午後測定時刻：体温
発症日 (0日目)	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
1日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
2日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
3日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
4日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
5日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
6日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
7日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
8日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度

医師からの注意事項など（学校へ伝えること）

()

季節性インフルエンザ出席停止期間基準早見表

※幼児は解熱後3日目を経過し解除となります。

		発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目	
A	発症から1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	-	-	-	-	
	↓ 発症後6日目から登校可能	出席停止						登校可能				
B	発症から2日目に解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	-	-	-	-	
	↓ 発症後6日目から登校可能	出席停止						登校可能				
C	発症から3日目に解熱した場合	発熱	→		解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	-	-	-	-	
	↓ 発症後6日目から登校可能	出席停止						登校可能				
D	発症から4日目に解熱した場合	発熱	→			解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目				
	↓ 発症後7日目から登校可能	出席停止						登校可能				
E	発症から5日目に解熱した場合	発熱	→				解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
	↓ 発症後8日目から登校可能	出席停止								登校可能		